

## 総務・企画・公室常任委員会

◎ 開催日時 令和5年7月7日（金） 9時59分～12時05分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

### 【総務部所管分】

#### 1 付託案件

(1) 議第84号 令和5年度滋賀県一般会計補正予算（第2号）のうち総務部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第97号 令和5年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）

委員からは、判決の履行を行うことなく法人が解散したことについて、法人に対して建物を収去し、更地にして明け渡すことを求めていくのが当然であり、法人との交渉の中で解散を伸ばすなどの申し入れを行うべきであった、役員は、県の使用許可を受けた時点から、使用許可が終了したら更地にして返還するという条件を認知しながらも、それに対して法人としての取組をしてこなかったことについては重大な過失があったのではないかと、解体費用に約2.2億円かかると試算しているが、法人が算出していた解体費用と比べ2倍以上の差が生じており、多額の税金を投入しなければならない案件であるのであれば、県民に対する説明責任を果たすと同時に早い段階で議会に相談するべきである、令和9年供用開始を目指し医療福祉拠点の整備を進めていく必要がある中、今回は特異な例であり、今後このようなことがないようにされたい、などの意見が出された。

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第97号 令和5年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議案について

〔結果〕 全員一致で議第97号に対する附帯決議とすることに決した。

#### （附帯決議）

本来、使用許可あるいは貸付けがなされた公有財産は、その期間の満了等の際は、原状に回復し返還されるべきである。旧教育会館跡地（以下「本件土地」という。）についても同様であり、本件土地の返還を命じる判決においても、そのことは明示されている。

一方、医療福祉拠点の整備は、その必要性や本件土地の明渡しをめぐる係争に多大な日時を要した経緯等を踏まえると、これ以上、いたずらに遅滞させることがあってはならない。

また、旧教育会館を所有していた法人が既に解散しており、清算法人にも現金等の資力がなく、法人自らによる収去が現実的に期待できない事情を鑑みると、円滑な医療福

祉拠点の整備のためには、公費による収去も一定理解できる。

よって、知事は、議第97号令和5年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）の執行に当たり、下記の措置を講ずるべきである。

## 記

- 1 医療福祉拠点の整備に当たっては、予定する令和9年4月の供用開始を堅守するとともに、目的とする機能を十分に発揮できる施設となるよう関係機関とも十分に連携し進めること。
- 2 今回の公費による収去は特異であって、今後前例とならないようにすることは勿論、広く県民に対する説明責任を果たすこと。
- 3 公有財産の使用許可あるいは貸付けにおいて、二度と問題が起こらないよう対策を講ずること。

(4) 議第88号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第89号 滋賀県職員等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第90号 滋賀県税条例および滋賀県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7) 議第91号 滋賀県税の課税免除および不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(8) 請願第9号 「インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書

[結果] 賛成なしで不採択とすべきものと決した。

## 2 所管事項調査

(1) 医療福祉拠点構想について

(2) 報第3号 令和4年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち総務部等所管部分について

(3) 報第5号 令和4年度滋賀県公営企業繰越計算書のうち総務部等所管部分について

(4) 公立大学法人滋賀県立大学第4期中期目標(素案)について

(5) 令和4年度契約状況実態調査の結果について

### 3 一般所管事項調査



#### 委員会で配付された資料

- 1 令和5年度6月補正予算 主な事業概要(一般会計補正予算(第2号)関連)
- 2 令和5年度6月補正予算 主な事業概要(一般会計補正予算(第3号)関連)
- 3 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案要綱
- 4 滋賀県職員等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案要綱
- 5 滋賀県税条例および滋賀県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例案について
- 6 滋賀県税の課税免除および不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案について
- 7 医療福祉拠点構想について
- 8 (仮称)第二大津合同庁舎整備基本計画(案)
- 9 公立大学法人滋賀県立大学第4期中期目標(素案)について
- 10 令和4年度契約状況実態調査の結果について